

## 令和3年度 事業報告

### <はじめに>

令和3年度は、令和2年度にコロナウィルスの影響を受けて大きく落ち込んだ事業を、早期に回復させるべく取り組んだ1年でした。そういう中、就業中の会員が事故でお亡くなりになるという大変痛ましいでき事も発生し、安全就業に関しても改めて考えさせられる年にもなりました。更には年度途中において、当センターが平成24年の公益認定以来、公益法人の大原則である「収支相償」を一度も達成していないという事実も発覚し、この件に関しても令和3年度の必達が大きな命題となりました。

このように令和3年度は、当センターにとって大変厳しい環境下での事業運営が求められることとなりましたが、「令和3年度 事業計画書」に記載された諸施策を、会員の皆様のご支援を受けながら役職員一同、計画的かつ忠実に実行した結果、契約金額ベースでは当センター開業以来2番目の好業績で締めくくることができました。令和4年度以降も課題は山積しておりますが、かかる成功体験を踏襲すると共に、反省すべき点に関しては新たな施策の策定に活かして、目標とする「高齢者福祉の増進や生きがいづくり」に貢献していきたいと考えています。

### I. 主要経営指標

【別紙1】

#### 1. 経常収支

	令和3年度	令和2年度	増減
経常収益	240,622千円	214,116千円	+26,506千円
経常費用	232,825千円	214,702千円	+18,123千円
経常収支	7,797千円	▲586千円	+8,383千円

#### 2. 契約金額

令和3年度	令和2年度	増減	備考
216,547千円	189,932千円	+26,615千円	218,701千円(H23年度)

#### 3. 配分金

令和3年度	令和2年度	増減	備考
187,741千円	167,435千円	+20,306千円	

#### 4. 事務費

令和3年度	令和2年度	増減	備考
20,753千円	16,665千円	+4,080千円	

#### 5. 会員数

令和3年度	令和2年度	増減	備考
404名	393名	+11名	

#### 【総括】

令和2年度からの再出発と位置付けて取り組んだ1年でしたが、各種経営指標は上記のとおりいずれも大きく改善しました。これら経営指標も含め、特筆すべき事項は以下のとおりです。なお、詳細はII以下を参照。

- 契約金額：平成9年に当センターが設立されて以来、歴代2位の実績となりました。因みに歴代1位（平成23年度）まで、あと200万円強まで肉薄しました。
- 会員数：3年振りに増加に転じ、再度400名の大台に乗せることができました。また年間の増加数が10名を超えたのは、過去5年間で初めてのことです(P5参照)。
- 安全就業：ルールの見直しや新設を行いました(P7参照)
- 適正就業：交渉の結果、全ての取引先において、令和4年度契約より最低賃金問題をクリアすることができました。
- HP刷新：ホームページをリニューアルし、会員や市民の利便性を高めました(P3参照)
- 広報活動：①広報いんざい（令4年4月1日号）に当センターの特集記事掲載 ②当センターオリジナルポスター2種類の作製。
- 管理部門：経理と総務のサブ担当を設け態勢を強化しました。
- 収支相償：平成24年度の公益認定以来、初めて収支相償を達成することができました。
- 高齢者就労支援センター：令和4年4月1日付で、指定管理者としての新たな契約を締結することができました。
- インボイス制度への対応：令和5年10月からスタートする「インボイス制度」への対応方針を検討しました。

## II.事業計画の実施状況

令和3年度は、当センターの事業目的を「より多くの高齢者に就業機会を提供し、以って生きがいづくりに貢献すること」と定義し、会員増強と就業先開拓への取り組みを強化すると共に、事業の効率化のための構造改革にも積極的に取り組むこととしました。また改めて「安全就業（SAFETY）」と「適正就業（COMPLIANCE）」が全てに優先す

る最重要テーマであることも事業計画書において明記しました。

## 1. 基盤整備・構造改革

### (1) ホームページの刷新 (URL: <https://www.inzai-sjc.jp>)

懸案であったホームページを、令和4年4月1日にリニューアルしました。広く市民や企業・団体の皆様に当センターの存在や役割（できる業務）を知っていただくツールとしてご活用いただくと共に、会員の皆様向けには「会員のページ」をご用意しました。ここには以下の情報を記載していますので積極的にご活用下さい。

- ①知っていただきたい最新情報
- ②募集しているお仕事案内
- ③当センターおよび高齢者就労支援センター主催の講習情報
- ④「安全就業ニュース」と「人生いきいき」のバックナンバー

### (2) 広報戦略の強化

当センターの認知度向上が喫緊の課題であるとの認識の下、広報活動に注力し、以下の取り組みを行いました。この取り組みも令和3年度の好業績に繋がった大きな要因のひとつと考えています。令和4年度においても、令和3年度に実施できなかった施策も含め、効果的な媒体を検討して積極的に実施していきたいと考えます。

#### ①諸団体への投稿強化

広報いんざいへは、入会説明会や講習会の案内を中心に積極的に投稿を行いましたが、一方で予定した社会福祉協議会や商工会等への投稿は当方都合により実現できませんでした。また新たに高齢者クラブ連合会からも依頼を頂きましたが、同様の理由により対応できませんでした。

#### ②回覧板の活用

「障子・襖・網戸」のチラシを全自治会に配布し、大きな成果（前年比：148.5%）に繋がりました。

#### ③ふれあいバスへのチラシ掲示

全6台のバスでチラシの掲示を行いました。

#### ④市役所玄関掲示板でもチラシの掲示を行いました。

#### ⑤市役所市民課の待合スペースにあるデジタルサイネージで、当センターのPR広告を行いました。

#### ⑥図書館（大森、そうふけ、小倉台、小林、印旛、本埜）に、シルバー人材センターの広報誌「月刊シルバー人材センター」を備え置きすることにしました。

#### ⑦当センターオリジナルのポスター（2種類）を作成しました。令和4年度から公共施設を中心に活用します。

### (3) 業務の効率化（配達、回収業務の削減）

請求書、完了届、就業報告書等の配達・回収を事務局職員が行っているものが43件ありましたが、交渉の結果全て郵送に切り替えることができ、業務の効率化に繋がりました。

#### (4) ネットワークの構築

効果的かつ効率的な事業運営を行うため、同じような目的を持った団体との連携強化に取り組んだ結果、令和4年度以降注力したい「福祉・家事援助サービス」分野において、地域包括支援センターや社会福祉協議会、その他介護関連団体との連携が進みました。令和4年度以降効果が見込めるものと思料します。

## 2. 事業推進のための具体的施策

### (1) 対処すべき喫緊の課題

#### ①管理部門（経理・総務）の強化

経理・総務という経営の根幹業務をこれまでひとりの職員が担当してきましたが、この体制では余りにも経営リスクが高いことから、経理、総務それぞれにサブ担当を配置して育成に取り掛かりました。1～2年後の独り立ちを目指します。

#### ②配分金の引き上げ（適正就業の観点より）

令和3年度時点で最低賃金を満たしていない14契約者を含め、全56契約者について、令和4年度契約では全て最低賃金をクリア（除く、消費税）することができ、適正就業の観点（民業圧迫）でも大きく前進しました。

#### ③技術を要する事業（障子・襖・網戸、除草、剪定）の後継者対策

障子・襖・網戸と除草はほぼ充足しましたが、剪定は課題が残りました。

#### ④未就業会員対策

令和3年度も対象会員宛て文書により「就業相談」を働きかけましたが、目立った効果は見られませんでした。この問題は、公益認定基準にも関連する重要な課題であり、令和4年度以降も優先度を高くして、以下の観点を中心に検討を進めていきます。

①現在受注している業務に関して、高齢者でもできる仕事の切り出しができないか。

②高齢者でもできる軽易な業務の新規受注

### (2) 重点取り組み課題（中長期）

#### ①公共分野と個人分野への注力

【別紙1】

この分野は景気動向に左右されにくい特性があり、経営の安定化に繋がることから、ここ数年取り組みを強化してきており、その成果は以下のとおり着実に結果に表れています。

<当センターの総契約金額に占める割合>

	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度	平29年度
公共分野	27.9%	26.0%	23.2%	21.9%	19.9%
個人分野	12.8%	12.2%	11.3%	11.4%	10.9%

②補助金増額と使用用途制限の変更

令和3年度は剰余金の発生が見込まれることから、増額要請は行いませんでした。使用用途制限の変更については依頼を行いました。

(3) 事業の2本柱である「会員増強」と「就業先開拓」の取り組み状況

①会員増強

【別紙2～5】

<会員数推移>

	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度	平29年度	平28年度
会員数	404名	393名	420名	447名	445名	438名

\*3年振りに増加に転じました。

<増減数内訳>

	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度	平29年度	平28年度
新入会員	98名	63名	67名	61名	57名	69名
退会会員	87名	90名	94名	59名	50名	65名
差し引き	11名	▲27名	▲27名	2名	7名	4名

\*新入会員数は、平成24年の公益認定以降最高の98名となりましたが、退会者数も87名と高止まりしました。退会者の防止対策が急務です。

【新入会員対策】

④入会説明会の強化

新入会員対策のメインの施策であり、令和3年度も複数の場所（そうふけふれあいの里、中央公民館、中央駅前地域交流館、本埜公民館、印旛公民館）で月2回開催しました。

⑤個別相談会

入会説明会で一般的な説明を聞き、更に関心を持った人を対象に、理解度を高める目的で、希望職種や個別事情をヒアリングして意見交換を行いました。会員を希望する人には最も効果的なプロセスだと考えます。

⑥会員担当制

入会した時点で、事務局の担当者を決めることにしました。これにより相談事がある場合に照会する事務局の担当者が明確になりました。

⑦ホームページ刷新による情報発信の強化

一般市民や企業・団体向けに、当センターへの仕事の依頼の仕方や会員として働く場合の手続き等を掲載して利便性の向上に努めました。なお、会員向けには前記Ⅱ1(1)①の「ホームページの刷新」を参照。

㊥印西商工会への入会

地場企業の定年退職者に対し、新たな就業先候補として当センターを案内する契機とすべく入会しました。

㊦諸団体会報への投稿、諸団体会員へのPR活動

令和4年4月1日号の「広報いんざい」に懸案であった当センターの特集記事を掲載することができました。

㊧高齢者クラブ連合会への案内

会員数約2,000名を擁する高齢者クラブの会報へ寄稿する機会を得ましたが、時期が合わず断念しました。令和4年度は改めて「会員募集」と「当センターの業務の紹介」に関する寄稿を依頼したいと思います。

【未就業会員対策】

前記Ⅱ2(1)㊣を参照。

②就業先開拓

【公共事業】

<公共事業の割合>

【別紙1】

	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度	平29年度
公共事業	27.9%	26.0%	23.2%	21.9%	19.9%

\*優先課題として注力した結果、当センターの総事業に占める割合は着実に進展しています。

㊨庁内各部署へ的高齢者福祉課長名の依頼文書の発信

令和3年度も当センターの活用を依頼する文書を発信して頂き、上記成果に繋がりました。

㊩空き家管理

建築指導課と連携して取り組みを進めていますが、印西市の空き家は比較的整備がなされていることから、本件に関する受注は年間数件に止まっています。受注内容は除草と剪定であり、空き家管理そのものの契約は未だゼロであることから、今後はここに注力していきます。

㊪学校関連

学校は全国的に教員不足が深刻であることから、人材へのニーズは高いと思われます。市教育部に対して、用務員や教員サポーターについて提案を行ったところ、検討するとの回答を得ていますので、引き続き他地区の学校の情報等を提供しつつ取り組んでいきます。

㊫福祉・家事援助サービス

高齢化社会を迎え、極めてニーズが高い分野です。令和3年度はこの分野に本格参入すべく、高齢者福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関連団体との関係強化に努めると共に、当センター内においてもこの事業

に対応する「家事援助班」を創設しました。これら組織を有効活用して令和4年度の本格参入を目指します。

④令和3年度に受注した主な新規契約

- ・市立全小中学校に設置されているエアコンの法定点検業務（簡易点検）。
- ・病院からの書類の回収業務
- ・椋鳥の追い払い業務
- ・テニスコート、フットサルコートの整備
- ・計量業務 等

【個人分野】

<個人事業の割合>

【別紙1】

	令3年度	令2年度	平31年度	平30年度	平29年度
個人事業	12.8%	12.2%	11.3%	11.4%	10.9%

<主な個人事業の対前年伸び率>

障子・襖・網戸	除草・草刈り	植木剪定	清掃
148.5%	125.8%	113.9%	110.2%

\*これらは「中核事業」と位置付け取り組みを強化しています。

\*障子・襖・網戸：回覧板でチラシを配布しました。

\*植木剪定：未対応地域（印旛地区）を解消しました。

### Ⅲ.特記事項

#### 1. 安全就業

「安全は全てに優先する」。この言葉はシルバー事業の根幹を成すものであり、当センターにおいても、この考え方に基づき、「安全就業のしおり」や「作業別安全就業基準」を作成して「安全第一」の就業を心掛けてきましたが、令和3年度は、会員が就業中に死亡するという大変痛ましく不幸な事故を発生させてしまいました。この事態を受け、当センターとしてはもう一度原点に立ち返り、「安全就業策」をあらゆる面より検討し、以下のとおり見直しを行いました。

【再発防止策】

- (1) 「安全就業のしおり」「作業別安全就業基準」の抜本的見直し
- (2) 就業時に確認すべきチェックリストの作成（除草業務、剪定業務）
- (3) 「安全就業ニュース」の発行（毎月）
- (4) 安全講習会の定期開催
- (5) 大型草刈り機の買い替え（操作性の優れたものへ）

先ずはこれら施策を完全実施すると共に、臨機応変に施策の見直しも行き、「安全は全てに優先する」を合言葉に、事故の無いシルバー人材センターを目指していきま

す。

## 2. 収支相償を実現

「収支相償」は、公益法人認定の前提となる原則であり、認定法第14条において「公益法人は、その公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない」と定められています。ところが当センターにおいては、平成24年に公益認定を受けて以来、令和2年度までの9年間一度も収支相償を達成できずに今日に至りました。昨年この事実が発覚したことを契機として、センターを挙げてこの問題に取り組んできましたが、令和3年度末において漸く「収支相償」を達成することができました。今後は再発防止に向け、収支相償に留意した事業運営を心掛けていきます。

## IV.高齢者就労支援センター

高齢者就労支援センターは、高齢者が生きがいのある自立した生活を送ることができるよう支援するために市が設置した施設で、当センターが市から委託を受け管理、運営を行っています。なお、前契約が令和4年3月31日で終了するため、更新契約の申請を行っていましたが、無事4月1日からの新たな契約を締結することができました。

### 1. 目的

高齢者が家庭、地域、企業等の社会で培ってきた豊かな経験と知識、技能を発揮し、生きがいの充実と社会参加を支援すると共に、働く意欲のある高齢者に就労の支援をすることで経済的自立を促し、就労に必要な技能の習得と教養の向上および情報の提供をすることを目的とする。

### 2. 当センター（指定管理者）に求められる主な業務

- (1) 高齢者の就労に必要な技能の習得に関すること
- (2) 高齢者の就労に必要な教養の向上に関すること
- (3) 高齢者の就労に必要な情報の収集および提供に関すること

### 3. 計画した施策

主な役割は就労に直結する講習会の開催であり、令和3年度の実績は以下のとおりです。

- (1) 剪定講習（垣根、立ち木）
- (2) 刈払い機操作講習（座学、実技）
- (3) 接遇講習

\* コロナウィルスの影響で開催できないものがありました。

\* この他に、シルバー人材センターとして、障子・襖・網戸の張替えと施設清掃の講習を実施しました。



#### 4. その他

シルバー人材センターの入会説明会において、就業に繋がる以下の情報提供を行いました。

- (1) ハローワーク成田が作成した60歳以上の求人情報の提供。
- (2) 白井市無料職業紹介所の案内
- (3) ハローワークから送られてきた「離職者等再就職訓練受講生募集」の案内。

以上